

日本企業経営学会 ワークショップ

2018年8月22日

この内規は、日本企業経営学会におけるワークショップの設置・運営を定めるものである。

1. 目的

ワークショップは、本学会において、一定のテーマに賛同したもので構成され、共同で研究を行い、研究成果を発表する。

2. 設置・運営

ワークショップは、5名以上の有志によって発表され、常任理事会が設置を認める。ワークショップの活動期間は2か年とし、年1回、本学会の全国大会において活動報告を行う。

ワークショップの運営は、発表代表者が責任をもって行う。

3. 研究会の開催

ワークショップは、原則として年数回程度開催する。

4. 会計

ワークショップ運営に必要な経費は、ワークショップ参加会員の負担とする。ただし、その一部を学会事務局が負担する(2年間で10,000円以内)。